

自転車指導啓発重点路線（大子警察署）

令和8年6月

大子署管内自転車関連事故発生状況
（R5～R8、5月合計）
物損事故27件（重点路線8件）
人身事故2件（重点路線1件）



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

【重点路線】 湯の里大橋交差点から池田北交差点

➤ 選定理由

- 同重点路線には商業施設等が多数あり、観光、通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
- 自転車の人身事故が発生（R5、1月 重点路線（大子中入口交差点））
- 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 信号無視

